

みん　な　の　声

傍聴者より 「SDGs」最近世界的に取り組んでいる目標です。この言葉の意味を市民にもわかってもらえるよう広めてほしい。

傍聴者より 議会改選後初の定例会、新たな顔ぶれが市政、市民の声を反映し、菊川市がより良くなることを期待します。

市民より 議会についてあまり興味がなかったが、議会のひろばを読み、議員が菊川市民の事をしっかりと考え、動いてくれているのだとよくわかりました。

傍聴者より 議会の中で押し問答もありますが、納得できない答弁であっても、議員一人ひとりがこれからの活動のなかで知見を増し、否定、反対ではなく代案や改善等前向きな議論を願います。

《皆さんの声をお聞かせください》

「議会のひろば」を読んだ感想や意見をお送りください。もれなく菊川市議会特製“きくのんクリアファイル”をプレゼント!!

- メール gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp
- FAX (0537) 35-2116
- 郵送先 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地
※議会への要望や意見なども受け付けています。



メール送信はこちらのQRコードを読み取ると便利です



「二元代表制」
菊川市を含む地方自治体では、国の議院内閣制と異なり、議会議員と市長をともに市民が選挙で選ぶという制度をとっています。これを二元代表制といいます。
国単位で言い換えれば、アメリカ等の大統領制と似ています。ともに選挙で選出された2つの代表である市長と議員によって構成されています。議会は、市長と対等の機関として、自治体運営の基本的な方針を決定し、ゆるる議決をし、

議会豆知識

その執行を監視し、政策提案を通して政策形成していくのです。
二元代表制においては、ともに市民の代表である議会議員と市長が、お互いに対等の立場に立ち、議論を重ねながら市の発展に取り組みます。それぞれが市民に対して政治責任を負うこととなり、地方自治体の特徴でもあります。
国の場合は、執行機関のトップである内閣総理大臣を国会議員の中から国会の議決で選ぶ「議院内閣制」を取っています。

